

# 大館の歴史散歩

## 遺跡と遺物②

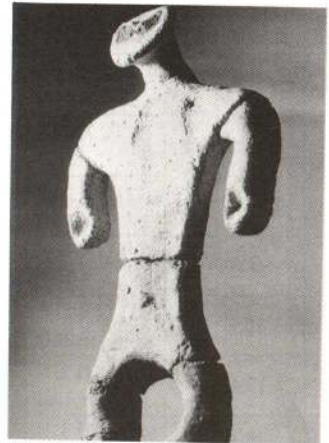
### 塚の下遺跡出土の土偶

昭和五十一年秋、県道大館十和田湖線、茂内地区バイパス路線が決定した。予定路線内には遺跡が存在することから、事前発掘調査が実施された。

発掘面積は、四千五百平方メートル、小茂内入口の台地上一面に、縄文時代後期(約三千年前)と平安時代末期(約八百年前)の遺跡が存在することが確認された。

平安時代末期の遺構・遺物は、竪穴住居跡一〇戸と土師器甕が検出され、中でも六号竪穴住居跡(方形、十二m×十一・二m)からは、鉄鍬(鉄製矢じり)一〇個のほか、鉄釘、鉄製小刀、火打金、その他鉄製品と砥石が出土した。

縄文時代後期の遺構では数個の土壇が検出されていたのだが、遺物は調査区全体に埋蔵されていて、特に台地西側地区に密度が濃かつ



塚の下B遺跡から出土した土偶  
高さ24.0cm

た。出土遺物は縄文後期十腰内I式の浅鉢・鉢・深鉢・壺・注口・甕形土器を主体に、土偶二個、鐿形土製品十一個、管状土製品一個、耳栓一個、スタンプ状土製品一個、有孔球形土製品一個、蓋二個、ほかに石皿、石匙、石錐、石鏃、三脚石器、円盤状石製品、三角形石製品、搔器などの石器類であった。

写真は出土した土偶のうちの一つで、身長二四cm、肩幅十二・五cm、胸部の厚さ一・八cmの平べったい板状のもので、首を前に突き出し、顔面は丸形であごが尖り、目に天然アスファルトを充填している。胸が全長の三分の二以上あり、下腹部にへそが付き、脚部は大きく内湾するいわゆるO脚である。

この土偶は、検出された遺構が土壇(墓壇と考えられる)だけという点や、精巧な土器類や土製品・石製品から、縄文時代の呪術的な祭祀にかかわるものと考えられ、調査された区域もそのような性格をもつものと考えられる。集落は南側の台地先端部に位置するものであろう。

## 私の本棚

中央図書館新着図書

### ◆ 一般図書 ◆

「新聞カメラマンの証言」  
(日本新聞協会編)



戦後40年間のジャーナリズム写真を新聞カメラマンの証言を基にまとめた戦後新聞写真史。選び抜かれた181枚の写真が、戦後の歴史と新聞カメラマンたちの変ってゆく経過を雄弁に物語っていて興味深い。

- ◇色とつやの日本文化(戸井田道三著)
- ◇北一輝伝説(松本健一著)
- ◇第3の感性(谷口正和著)
- ◇聖書のことば(犬養道子著)
- ◇ミステリーの仕掛(大岡昇平編)
- ◇コメディの復讐(飯沢匡著)
- ◇しつけを考える本(ダン・カイリー著)
- ◇韓国の虎はなぜ消えたか(遠藤公男著)
- ◇はいすくーる落書(多賀たかこ著)
- ◇塹壕のマドンナ(NHK取材班著)ほか

### ◆ 児童書 ◆

- ◇小学生のためのパソコン教室(松山佐和著)
- ◇朝に咲く花・夕に咲く花(南光重毅著)
- ◇愛少女ポリアンナ物語(久貴千彩子著)
- ◇藍に生きて(御般テル子著)
- ◇ツエねずみ(宮沢賢治著)ほか

## 行政 なんでも相談室

行政110番

へお答えします

あなたのように、国民年金に加入していない方で、サラリーマンの夫に扶養されている奥さんは、至急市役所保健年金課年金係へ届け出してください。

▽持参するものは

印鑑、健康保険証、夫の年金手帳。※もし、夫の勤務先で扶養されている証明を受けた場合は、健康保険証や夫の年金手帳はいりません。国民年金制度が、今年四月から大幅に改正され、サラリーマンの奥さんは国民年金への加入が義務づけられました。そして奥さんが届け出をすることによって、自分では保険料を納めなくても、将来自分の名前で年金を受けられるようになりました。

へお尋ねします

私はサラリーマンの妻ですが、四月から年金制度が変わり、届け出をする将来年金をもらえるということを知ったのですが本当でしょうか。いまは、国民年金に加入していません。

▽届け出を忘れると

届け出をしないと、納めなくてもいい国民年金の保険料を納めることになったり、将来年金を受けられない場合もありますので、急いで手続きをしてください。

〈問〉サラリーマンの妻で、今まで国民年金に任意加入してきた方はどうなるのですか。改正前の加入期間は無効ですか。

〈答〉法の改正により、任意加入している方も、すべて強制加入になります。改正前にすでに任意加入していた期間は、その実績が給付に反映されますので、四月以降に初めて強制加入した方よりも、それだけ老齢年金の額が高くなります。

◆国民年金についてのお問い合わせ  
保険年金課年金係(内線239)

「行政なんでも相談室」では、行政や社会問題、身の回りの出来ごとなどについての疑問やご意見を募集しています。投稿される方は、ハガキか手紙(電話でも可)に住所、氏名(匿名を希望する方はその旨)を明記の上、広報紙までお寄せください。

宛先・大館市宇中城20番地  
市役所総務課秘書広報係

